

1 事業名

街道を歩いて体験するAR 街道博物館アプリの開発と観光への活用

2 事業概要

東海道・中山道を歩きながら道中に点在する観光資源に直に触れ、街道の歴史を学びながら楽しく散策することができるARアプリを開発する。これを来街者や地域住民に広く公開・利用してもらい、観光促進等への活用可能性を探ることを目的とする。

3 事業内容

※欄が不足する場合は、別紙（A4版縦型）を追加してください。

社会実験の必要性

草津市の歴史資産の活用し、観光促進にもつながる取り組みであり、公益に資する事業であるとする。効果検証には実際の街路を用いた社会実験が必要である。

実施場所

JR 草津駅～草津宿本陣～草津宿 京方見附 (黒門) 址までの中山道および東海道。ARアプリ上でコンテンツを作成する歴史資産の選定は地域のボランティアガイドや商工観光労政課と検討して行った。下図に、エリアと選定箇所を示す。



実施方法

事業は立命館大学建築都市デザイン学科藤井研究室、地域のボランティアガイド、街道交流館、草津市商工観光労政課、健康福祉政策課、草津未来研究所との協働にて行う。ARアプリのコンテンツ検討を上記関係部課の担当者で行い、アプリの作成は藤井研究室が行う。

実施内容

ARアプリの内容は、対象範囲において選定した歴史資産に現地でカメラをかざすと、動画、静止画、テキストなどのコンテンツがAR形式で画面上に出現するというものである(図1)。動画コンテンツは、町人や旅人が行き交うかつての街道の風景を伝える、浮世絵のようなアートワークとして作成した。下絵には街道交流館所蔵の街道模型の写真を活用している(図2)。動画コンテンツの内容は地域のボランティアガイドや商工観光労政課と検討を重ね、魅力的なエピソードを寸劇調でアニメーション化するなど、来街者の興味を惹く内容としている。ナレーションにはFMくさつの協力を得た。



@マチアルキARアプリケーション
<https://www.machiaruki.jp/index.html>

位置情報が結ばれた現地の対象物にカメラをかざすと、写真、テキストなどのコンテンツがAR形式で画面上に出現する。

図1 使用したARアプリケーション



図2 動画コンテンツの作成例

効果測定の指標等測定方法

2022年2月9日に試用実験会を行い、25名に参加いただいた。アンケート調査を実施した結果、AR街道博物館アプリは満足度や学習効果、活用可能性、リピート意向、推薦意向において高い評価を得た。一方で、ユーザビリティについては改善の余地があり、マニュアルの整理などが検討事項として挙げられる。

対象者や人数

ARアプリは一般に公開することを目標に作成している。具体的には2022年4月24日の街道まつりにてお披露目を行い、広く市民や来街者に使用してもらう予定である。

実施のための費用

使用したARアプリ開発のソフトウェアは年間契約71,500円(税込)であり、これが必要経費となる。市で契約する場合は料金体系が異なる可能性があるので確認を要する。2022年度以降のライセンス料については商工観光労政課で負担予定。

実現のための課題

AR 博物館アプリのコンテンツ自体は完成している。一般公開に向けて使い方のマニュアルなどを整備し、スマートフォンに不慣れな高齢者などにもうまく使って頂けるように改善することが課題である。

※文章を補うために、写真、イラスト、イメージ図を使用することができます。(カラー可)

4 事業のねらい、目標に対する到達度の自己評価

ねらい、目標

街道を実際に歩きながらその歴史を学べる「ぶらり街道 AR 博物館」によって、市民や来街者が草津の歴史に思いを馳せて歩く楽しみを提供することがねらいである。本陣や道標といった点在する歴史資産と街道という線的な歴史資産を関係づける仕掛けであり、歴史資産全体の価値を高めることができると考えている。最終的には一般に広く公開して来街者や地域住民に使っていただくことが目標であり、観光促進や児童学習への活用が期待される。

到達度の自己評価

本事業では AR 技術を用いて、街道を実際に歩きながらその歴史を学べる「ぶらり街道 AR 博物館」を作成した。市民や来街者が草津の歴史に思いを馳せて学びながら歩くための仕掛けとして十分な可能性を見出すことができた。AR アプリの開発によって点在する歴史資産を繋ぎ利活用の方法を検討するという当初の目的は概ね達成できたと考えられる。

※文章を補うために、写真、イラスト、イメージ図を使用することができます。(カラー可)

5 草津市が支援した事項

今回の事業実施にあたり、草津市に依頼した事項について○をつけてください。

- (○) アーバンデザインセンターびわこ・くさつを研究拠点として提供
- () 草津市の公共施設の先行予約、施設および附属設備の使用料の減免
- () 公共施設へのチラシおよびポスターの設置依頼
- (○) 市ホームページ、UDCBK の Facebook での事業の周知
- (○) その他 ※具体的に記載してください

〔 商工観光労政課には本アプリの開発に関する議論に積極的に参加いただいたほか、ボランティアガイド、草津市観光物産協会、FM くさつをつないでいただき、事業の円滑な実施に協力いただいた。 〕

6 事業の実施期間

令和 3年 7月 1日 ~ 令和 4年 2月 26日